平成３０年（フ）第３１号
熊本県下益城郡美里町涌井1657番地２、前住所熊本市東区新南部６丁目５番45号
債務者　福田　政**桀**
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎　　崇文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第２号
群馬県沼田市高橋場町4916番地　金井団地Ｄ－４号
債務者　金本久美子
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　有斗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成３０年（フ）第１５号
熊本市東区東京塚町20番17号
債務者　阿部　亜紀
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　康正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第３２６号
奈良県山辺郡山添村大字伏拝814番地
債務者　植田　裕介
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西井　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第６号
群馬県太田市由良町1722番地５　フィオーレＣ－202号
債務者　小田原孝幸
1　決定年月日時　平成30年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　弓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成３０年（フ）第５８号
大阪市東成区玉津２丁目５番11号　プロスペール玉津　405号
債務者　大角　弘文
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２７７号
大阪府東大阪市長栄寺16番17号セントラルパークビル303号
債務者　岡本一煥こと　金　　一煥
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　繁松　祐行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９４２号
神戸市西区井吹台西町１丁目７番地　９－207号
債務者　荒川　孝之
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５９号
仙台市青葉区立町25番14号　セントラルコテージ301、従前の住所東京都練馬区早宮２丁目４番20号　サンパルレ　302
債務者　佐藤　雅法
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　拓弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第５６号
横浜市金沢区六浦３丁目42番１―604号
債務者　林　　勇太
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　理英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月９日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１００２号
仙台市宮城野区栄２丁目26番18号　アップルハウス中野栄Ａ棟105
債務者　馬場　　栄
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２８１号
群馬県伊勢崎市除ケ町380番地６　グリーンベール除ケ町Ａ１―10
債務者　関口　英幸
1　決定年月日時　平成30年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第２１８号
大阪市北区天神橋７丁目１番16―1006号、前住所大阪市北区国分寺１丁目２番32―313号
債務者　渡邊　勇也
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西口　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３０９号
大阪市中央区谷町４丁目３番14号メゾンコー谷町105
債務者　伊藤　公威
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０００号
神戸市灘区浜田町２－６－９、住民票上の住所神戸市灘区桜口町２丁目１番18―508号
債務者　辻井　直樹
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０２６号
神戸市中央区港島中町２丁目４番地の１港島住宅73号棟802号
債務者　吉山　充晃
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　由尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３９号
神戸市灘区箕岡通３丁目３番25号201
債務者　坂下　敬次
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部